第２回岩倉市教育振興基本計画推進委員会全体会　議事録

１　日時　　令和４年１月11日（火）　午後３時～午後５時40分

２　場所　　市役所７階　大会議室

３　出席者

愛知教育大学教授 土屋　武志

岐阜大学地域協学センター長・教授 益川　浩一

岩倉北小学校ＰＴＡ会長 岩田　健一

岩倉中学校校長 髙御堂　勝久

特別支援教育担当教諭（岩倉北小学校） 奥田　祐一

日本語指導担当教諭（南部中学校） 加藤　洋子

岩倉幼稚園園長 町田　竜介

栄養教諭（岩倉東小学校） 小林　亜衣

音楽担当教諭（岩倉中学校） 田中　真理奈

文化財保護委員会委員長 関戸　祐一

婦人会顧問 寺澤　陽子

社会教育委員の会議委員長 内藤　和子

図書館協議会委員長 小杉　美智子

スポーツ協会会長 永井　可元

スポーツ少年団本部（スポーツ協会理事長） 今井　秀明

スポーツ推進委員委員長 武藤　栄司

（欠席者）

五条川小学校校長 藤田　雅則

スポーツ担当教論（南部中学校） 　　　　白武　めぐみ

文化協会副会長 河村　和美

岩倉中学校ＰＴＡ会長 山田　勇雄

（事務局）

教育長　 野木森　広

教育こども未来部長 長谷川　忍

学校教育課長 近藤　玲子

管理指導主事 渡辺　まゆみ

生涯学習課長 佐野　隆

子育て支援課長 西井上　剛

生涯学習グループ長 井上　佳奈

スポーツグループ長 新中須　俊一

図書館グループ長 若森　豊子

学校教育グループ長 酒井　寿

学校給食グループ長 田島　勝己

学校教育グループ主任 飯田　慈至

（計画策定支援業務受託者）

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 江口　陽子

植村　優子

（傍聴者）

なし

４　会議内容

午後３時　開会

（開会）

○事務局

皆様、こんにちは。ただ今から、「中間見直しに係る岩倉市教育振興基本計画推進委員会　第２回全体会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の進行を務める学校教育課長の近藤です。よろしくお願いします。

本日の欠席者ですが、藤田委員、白武委員、河村委員、山田委員です。

本日の会議は、岩倉市市民参加条例の第10条により原則として公開としており、個人情報を扱う場合は、非公開とすることができるとされています。本日の審議内容については、個別のケースに関する内容がありませんので、会議は公開とし、傍聴人及び報道機関への公開についてご了承いただきますようお願いいたします。なお、本日の傍聴人はいません。

それでは、会議の前に資料の確認をさせていただきます。

配布資料の確認

○事務局

本日の会議は２時間の会議時間を想定しており、終了は17時頃を予定しています。限られた時間となりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、１時間に10分程度の換気の時間を設けさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、岩倉市教育委員会教育長・野木森広よりごあいさつを申し上げます。

（あいさつ）

○教育長

こんにちは。教育長の野木森と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、この振興基本計画の中間見直しのために、何度も足をお運びいただき、また、部会等を通じて大変貴重な意見をたくさんいただいていますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。おかげで本日、パブリックコメント前の見直し案をご検討いただける運びとなりました。当初は、中間見直しということでマイナーチェンジをイメージしていたのですが、とりかかってみると大きな改訂になったという印象をもっています。社会の変化が激しく、第４次産業革命によって、現在12歳の子どもが大人になって就職するとき、現在の仕事の65％が存在しない仕事になると言われています。また、人生100年時代となりまして、生きがいの創出の観点からも、かなり高齢になるまで年代や能力に応じて働き続けなければならないという社会になってまいりました。それとも関連してだと思いますが、ボランティア団体や市民活動団体の担い手不足が常態化しています。今の若い人たちが、老齢期まで豊かな人生を送るためには、預金やマイホームなどの有形資産も必要ですし、知識やスキルや人間関係等の無形の資産を築いておく必要があるということから、生涯学習体系もある程度見直さなければならないという事情があると思っています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけて集合型のイベントが開催できないとか、学校現場においても急速に１人１台タブレット端末の普及に向け整備される等、大きく情勢が変わってきています。また、働き方改革が進行するなど、人々の価値観も徐々に変化しつつあることが影響しているのかと思います。

本日ご検討いただきます中間見直し案は、これまでいただいた皆様のご意見とともに、このような社会情勢に合わせて、幅広い議論をいただいた結果だと感じています。

今後の日程としては、本日ご検討いただいた後にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえた全体会を開催し、最終確定していきます。

本日は委員の皆様より、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

○課長

それでは、次第３の議題より土屋会長に進行をお願いしたいと思いますが、まずは土屋会長より改めてごあいさつをいただいた上で、以降の議事進行をお願いします。

（会長あいさつ）

○土屋会長

改めましてこんにちは。本日は第２回岩倉市教育振興基本計画推進委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。

本会議がパブリックコメント前の審議となりますので、パブリックコメントに出せる形の最終案を決めていただきたいと思います。本日は時間が厳しい中ですが、各部会で慎重に審議していただいているので、それを基に進めていきます。

（協議事項）

（１）岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）計画案について

○土屋会長

それでは計画案の第１章・第２章について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第１章　岩倉市教育振興基本計画の見直しについて」、「第２章　岩倉市の教育を取り巻く動向」について事務局より説明

○土屋会長

第１章と第２章についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見があればよろしくお願いします。冒頭に教育長からもあったように、小規模な改訂と思っていたら大きく手を入れるというところは、社会情勢の変化の部分が大きいかと思います。新たな社会情勢という形で人口減少を支えていこうという点でも、グローバル化、国際的視点、教育格差、子どもの貧困、教職員の働き方改革、新型コロナウイルス感染症、新たな教育、アクティブラーニングの話、ＳＤＧs、直近の問題を加えたことにより、大きく方向性を改めるところが出てくるのではないかということでした。非常に適切に現状を捉える視点を示していただいているのではと思いますが、いかがでしょうか。

後ろの方にＤ評価が結構あるのですが、補足はありますか。目標値に達成しないのは、新型コロナウイルス感染症でなかなか学校と関わる人材が関わりにくかったり、大きな集会等を開くことができなかったりということが大きな原因と考えてよいですか。では、第１章と第２章については、ご了承いただいたということで、引き続き、第３章　施策１について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標１　施策１」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標１　施策１についてご説明いただきました。確認ですが、26ページNo.１の●印の一番下に『★「子ども家庭総合支援拠点」について、情報収集や設置に向けた研究を進めます」とありますが、この★印はどのような扱いになるのですか。ここに加わる形で、この表現でこのまま載せるということですか。

○事務局

そのままの表現で載せます。新たにつけ加わったことがわかりやすいように、現段階では★印が付いていますが、計画書になったときは、上のものと同様に●印に変更します。

○土屋会長

今後は、「外国にルーツをもつ」という表現に統一するのですね。

No.６の３つ目の項目に「外国にルーツをもつ小学校就学前の子どもを対象として、学校生活を送る上で必要な基礎的な心構えについての理解を深めるためにプレスクールを行います」とありますが、実際にプレスクールを行っていたのですか。

○事務局

外国にルーツをもつ子どもについては、プレスクールを行っており、これまでNo.13に記載されていました。No.13からNo.６の小学校への円滑な接続へ移行させたことによって、改めて「外国にルーツをもつ小学校就学前の子ども」としました。外国にルーツをもつお子様の支援だということがわかるようにつけ加えさせていただきました。

○土屋会長

ありがとうございました。引き続き、施策２について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標１　施策２」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標１　施策２について、ご説明をいただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

○委員

No.８の２つ目は岩倉市教育研究会（岩倉市授業デザイン研究委員会）となっていますが、No.10の★印の岩倉市教育委研究会の後には「岩倉市授業デザイン研究委員会」が括弧書きで書いてありません。岩倉市教育研究会というのは、いちばん大きな組織で、その中にデザイン研究委員会が入っていますので、No.10に「岩倉市授業デザイン研究委員会」の追記をお願いします。

○土屋会長

その意見は、パブリックコメントでも出るかもしれませんね。教員は承知だと思いますが、市民が全員わかっているかどうかということです。

岩倉市教育研究会の後に、括弧書きで「岩倉市授業デザイン研究委員会」を入れたのは、何か特別な意図があるのですか。

○事務局

教員の指導力の向上やわかる授業について特化して研究を進めていくのは、岩倉市授業デザイン研究委員会なので、あえて載せています。

○委員

No.10も同じ意図がありますか。

○事務局

No.10のところは、もう少し大きな組織として、学校づくり、特色ある教育、研修部会、様々な組織があるので、総合的に学校づくりに取り組みたいという意向がありました。

○土屋会長

わかりました。括弧書きだとイコールだと思ってしまいますので、その区別がわかるように表現を変えた方がよいですね。

重点項目が３つ29ページに出ています。特に外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制は元々の計画より、施策の数や施策の具体例が増えています。皆様からご意見はありませんか。

No.13の★印の３つ目に「★家庭内のコミュニケーションや母語、母文化の保持のため、母語指導を行います」とありますが、母語指導の仕組みがあり、すでに何か始まっているのですか。

○事務局

巡回教室が始まった頃から平行して、母語指導を行っています。特に今回からつけ加えたのではなく、継続ということになります。

○土屋会長

No13の★印４つ目に「★将来の生き方や働き方について自分の考えをもち、希望のもてる進路選択ができるようキャリア教育に努めます」とありますが、ここでキャリア教育という形でまとめられたというのは、学力という視点ではなく、自分でキャリアを設計する中で、学習に取り組めるような意識づけを図るというニュアンスを受けるのですが、そのような感じですか。

○事務局

日本語教室では、「学習が多少追い付かなくても、夢をもち自分の得意なところを生かしていくことで、その夢をかなえることができる」という希望を子どもたちにもってほしいと思っています。そのように子どもたちを育てていきたいというスタンスがありましたので、あえてこのように表現しました。

○土屋会長

定住して、岩倉市民として将来的に活躍する人材という意味での整合性もあるのかと思い、

聞いてみました。非常に重要な視点を加えることができたと思います。

○委員

日本に定住する外国人が大変増えています。特にアジア人が増えています。外国にルーツをもつ子どもたちが埋もれることがなく、様々な選択肢を得られる機会をもっていただきたいという思いがあり、いろいろな取組を進めているということです。

○事務局

今回No.10は新たに始めたものではなく、すでに取り組んでいるものなのですが、これまでの計画の中では、あまり詳しく書いていませんでした。現在、岩倉市では外国にルーツをもつ児童生徒の支援をしっかりとやれています。今後もやっていくことをしっかりと書くことがよいのではという判断で、現在やっていることを詳しく書かせていただきました。

○土屋会長

前のページのNo.10特色ある教育・学校づくりの推進に「岩倉市教育研究会を中心に、学校間における取組等の共有を図ります」「魅力ある学びづくり支援事業」と、No.13保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実というのは、どのように意識したらよいですか。繋がるように意識されているのか、それぞれ別々なのでしょうか。同じ確かな学力の育成施策の中ではありますが。

○委員

外国にルーツをもつ児童生徒の支援については、岩倉市教育研究会を中心というよりは、市内７校の学校にそれぞれ日本語教室があり、そこの日本語を教育する組織で共有しているという形なので、中心になる組織が違ってきます。

○土屋会長

私が気になったのは、学校の先生たちとNo.13に関わる人たちとの意識や情報が共有化できるようになっていくのかと思いました。例えばキャリア教育というのも、学校の先生も大きな役割を果たすわけですよね。そういうところでの動きと、岩倉市教育研究会が中心となって、いろんな学校のデザインを変えていくとすれば、そことの繋がりが今後重要となってくるのではと思います。それは同じ施策の中でのこの施策というのは、常に枠の中は繋がると意識してよろしいですね。バラバラの施策ではなく、確かな学力の育成という施策２の中の一連のものとして相互に繋がっているということですね。

そうすると、No.13は独立して、外国にルーツをもつ子どもたちだけの充実と意識することなく、学校にいる子どもたちの一人として、学校の先生たちは全員が学校教育の充実として、このNo.13も意識して進んでいくということですね。

○委員

実際には、外国をルーツにもつ子は在籍学級にいるので、キャリア教育を行うにしても、学校をあげて全体で行います。また、外国にルーツをもつ子どもたちに対しての働きかけは、他の子たちにもよい影響を与えるという視点から進めています。

○土屋会長

非常に重要な方向性だと思います。

○益川副会長

新しい取組としてＯＪＴがありました。これは具体的に何かを投じるというよりは、先輩の背中を見て育ちなさいというか、具体的にこれを実現するための施策が先にあって、このような表現が出てきたのかどうか、そこだけ確認したいです。

○事務局

ＯＪＴを進めていくための施策や方策は特にありません。現場の先生と関わり合いをしながら、先生方にも力をつけていってほしいという思いが強くあるので、研修だけに頼らずにという意味で、今回このような文言を使いました。

○益川副会長

校長先生がいろいろ考えられてということだと思います。

○土屋会長

校長先生や教頭先生が、教室にいつも入っていくような状況だと思っています。すべてを担任だけで担わないというか、常に学びの中にあるということであれば、先生同士が常に協働して子どもを見るという環境だということで、ＯＪＴというのがここで取り上げられているのだと思います。授業の最中に校長先生がふらっと教室に入ってきたり、子どもの生徒会の会議に教頭先生が呼ばれたり、先輩教師としての対応を後輩教師に見せるというような意味で使われていると思うのですが、そのようなイメージでしょうか。

ＯＪＴについて、ＰＴＡの会議では、企業ではＯＪＴを行っているという話が第１部会であった気がします。学校もＯＪＴでやっていくのがよいのではないか、という意見で出てきているのかもしれません。引き続き、施策３について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標１　施策３」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標１　施策３についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

文末表現が「図ります」と「努めます」とありますが、どのように区別しているのですか。「推進します」や「行います」といろいろな表現があるのですが、文末表現は整えているのでしょうか。

○事務局

特に使い分けはしていません。

○土屋会長

例えば、No.19の★印に「学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な課題解決に向けて、関係機関と連携した対応に努めます」とありますが、「対応を図ります」ではだめですか。配置されているのですか。

○事務局

スクールソーシャルワーカーを１名配置しています。

○土屋会長

では、「努める」ではなく「図る」にしてはどうでしょうか。学校の先生が相談しにくいとか、保護者が相談しにくいということがないようにということが一番重要になってきていて、どんなことでもすぐ相談できるということなので、「図る」という形で、どんどん相談してくださいの方がニュアンスとしては重要ではと思います。No.20の★印の文末が「図ります」なので、何か区別があるのかと思いました。

○事務局

「図ります」に改めます。

○益川副会長

34ページの注釈の説明にＳＤＧｓが載っているのですが、英語でのフル表記（Sustainable　Development　Goals）をお願いします。

○土屋会長

ＳＤＧｓは教育委員会の中で、どこが積極的に扱われているのでしょうか。担当者はいますか。

○事務局

特に担当者はいません。チームで対応しております。

○土屋会長

では、引き続き、施策４について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標１　施策４」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標１　施策４についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

さきほどのＳＤＧｓにも関わりますが、ＳＤＧｓは本来これだけではないのですよね。例えば、学校給食も地産地消で地域の農業もどう持続させるかという問題に関わるだろうし、外国にルーツをもつ子どもたちが岩倉市でどう活躍できるかという、将来的なまちづくりとしての人材育成としてもＳＤＧｓが関わってくると思います。

No.28に書いてありますが、さきほど教育長が「全部のチームで」とおっしゃられた、まさにそのとおりだと思います。そのような意識でやっていただくと、この給食等を通じた食育の推進とも関係あると思います。学校給食について、栄養教諭から補足をお願いします。

○委員

No.32学校給食における地産地消の推進についてですが、目標値が高いと思いました。今は評価がＤなのですが、目標値に到達するのがなかなか難しいので、どうしたらよいか悩んでいます。

○土屋会長

それは予算上の問題ですか、それとも数量的な問題ですか。

○委員

献立を作成するタイミングと、注文をするタイミングと、地域での生産のタイミングが合わなかったりすることがあります。3,800食ほどを作っていますので、量が足りない場合や天候の関係で不作で使えなくなってしまった場合は、供給が安定している八百屋で仕入れをすることがあるので、予定どおりにできないということはあります。献立に積極的に取り入れていき、私たちのほうでも見計らいながら調整していくのが一番の近道なのかと思いますが、目標値に近づけることは時間がかかることだと思います。

○益川副会長

数値で評価していく必要はあると思うのですが、もう一方で定性的な形で、内容がどうだったか、子どもたちの評判、食育をどれくらいしたか、というところも含めて文章で評価をしていけばよいと思います。しかし、数値は入れざるを得ないので、ご協力をいただくという形になります。全体として質的なところも評価するようなことを目指してやって行けばよいと思います。

○土屋会長

これは給食として、教育委員会の課題としてNo32があるのですが、学校だけの問題ではなくて、地域の農業の人たちと上手く調整をして実現できるかが重要になります。そうなると当然、教育委員会の枠を超える部分が出てきます。計画的に市として、どのように農業を育てていくのか、計画的な生産と学校給食との関係性の問題なので、栄養教諭だけの問題ではないと感じます。

No.32は推進していくということで継続なのですが、今の課題を解決できるような継続をどこでやったらよいのでしょうか。

○事務局

学校教育のほうでも地産地消を行うのは市の商工農政課があり、農業を担当している部門で地域の農協とも話をしながら、なかなか結果は出せないのですが、少しでも地元のものをということは取り組んでいます。ただ、さらに話す機会をしっかりつくる必要もあると感じています。

○土屋会長

栄養教諭が言われた形から発展して、食育なので、子どもたちが地産地消を考える学習とセットにしながら、地域の人が、これからの岩倉の新しい農業の農産品を生産していこうというところと上手く繋がっている姿が質的な部分で見えてくることによって、単に買って消費しているものとは違うという、姿を示すことも一つの手かもしれません。数値だけとは違う、質的な変化、地産地消に取り組んだというところが、子どもを通して地域が変化するような姿が見られれば、学校給食センターを作って、岩倉市として推進している意味づけが明確になるかもしれません。

今、問題だと思われたことは、多くの教育委員会のメンバーも含めて解決に向けて、新しい方向性を今後とっていただければと思います。そういった意味で施策４は非常に重要な施策だと思います。わざわざ給食を通した食育の推進を一つの柱にしていることが岩倉市の特色だと思います。

○益川副会長

この委員会自体が評価委員会を兼ねている部分も一部ありますので、我々としてもそういう意識を持ちながら評価をしていきたいと思っています。数字はあくまでもアウトプットの評価なので、本来的な教育の目標というのは、非常に大きく言えば、子どもたちの成長や発達であり、地域の方の成長や発達です。それが、数値がこうだけれども、どう保障されたのかというところを重点的に評価する、そんなスタンスで我々はいけばよいのでは。後半も数値だけみればＤのところも結構あるので、アウトプットではなく、アウトカムの観点で評価していくというのは言われて久しいことですので、そういうスタンスでもってやっていただき、やらせていただき、説明もそこがまさに本当の目標という共通認識を我々がもっていればよいと個人的には思います。

○土屋会長

それでは引き続き、施策５と施策６について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標１　施策５」、「施策６」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標１　施策５と施策６についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

皆で分担しながら、地域とともに学校運営をしていくということで、教員の働き方改革に繋がると考えてよいのですよね。

○委員

新型コロナウイルス感染症のこともありますので、新しい生活様式を踏まえた環境づくりというのが重点だと思っています。

○益川副会長

表現だけなのですが、施策にもNo.に位置づいているので変えないということなのですが、「No.36開かれた学校運営の推進」とありますが、「開かれた」という表現が古い感じがします。「地域とともにある学校」と言い換えている感じがあるので、可能であれば文言の変更のご検討お願いします。

○土屋会長

コミュニティスクールの導入というのが入っているので、「地域と協働した学校運営の推進」とかでしょうか。

○益川副会長

「地域とともにある」という表現が適していると思います。「開かれた」というと、学校が主で片方向的なイメージがつきまとってしまいます。

○事務局

見直しをしていきたいと思います。

○土屋会長

続きまして、基本目標２　施策１、施策２、施策３について説明を事務局よりお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標２　施策１」、「施策２」、「施策３」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標２　施策１、施策２、施策３についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

○益川副会長

内容は部会でしっかりと審議いただいたので、それほど思うところはないと思いますが、No.47の★印に「地域学校協働活動」という文言が入っていることが非常によいと思いますが、わかりにくいので注釈を入れた方がよいかもしれません。

○土屋会長

★印に「コーディネーター等の育成・配置に向けて検討を進めます」とありますが、具体的に検討する施策が具体的な何かあるのですか。もうすでに始めているのですか。

○事務局

教育委員会のみならず、市全体の施策として地域活動の活性化ということがあり、区単位やいろいろですね。その担い手不足を何とか解消しようということなのですが、それを小学校単位でやろうという動きがあり、来年度（令和４年度）から、小学校単位の地区の主だった方々に集まっていただき、そちらへ市からも出向き、地域の課題を吸い上げたり、お互いに何ができるかを話し合ったりするワークショップが始まります。そこで上手く学校運営協議会の設置や地域協働活動の推進も便乗しようと思っています。そこで人材もある程度把握しながら、学校としてできることも提案しながら、お互いのニーズを摺り寄せていくということを考えています。そのような中で、地域コーディネーターが見つかってくるとよいと思っています。

○土屋会長

私の岩倉市のイメージとして、人材はいそうな感じはします。

○事務局

非常に市民活動が活発ですので、やってくださる方を探していきたいと思います。

○益川副会長

法律上、このコーディネーターは、社会教育法上は推進委員を教育委員会で委嘱できるとなっていますし、それをあえて新しくつくらなくても、もうすでにコーディネーター的な役割があったり、そういう人がいるなら、その人をあててしまえばいいと思います。国の施策では、地域学校協働本部というのを学校運営協議会に対応する地域側の組織としてつくるという理想形を出しているのですが、新たに、屋上を重ねるみたいに組織をいくつかつくる必要はまったくないので、市全体でそのような動きがあるならば、教育長が言われたとおり、それに地域学校協働活動の機能を載せる形でやっていくのが一番盤石だと思います。新しく何かをやらないといけないとなると、組織は正しくつくっても全然機能しないことになります。今まで積み上げたものを上手く生かしていく、あるものを生かすような形でやっていくのが一番よいと思います。

先ほど、「地域とともにある学校」という言葉に対するものとして、「学校を核とした地域づくり」や「子どもを核とした地域づくり」ということも言われるので、まさにそれがここにあたっていくのではと思います。

○土屋会長

No.50の２つ目に「二十歳のつどい（仮称）」とありますが、成人式はなくすということですか。

○事務局

20歳を対象にするのは変わらないのですが、名称を「二十歳のつどい」に変更します。

○土屋会長

今までは「成人式」でしたが、名称変更で「二十歳のつどい」になるのですね。

実行委員会はどうなるのですか。

○事務局

そういったものも同様に続けていきます。

○土屋会長

わかりました。

では続きまして、基本目標３　施策１、施策２、施策３、施策４について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標３　施策１」、「施策２」、「施策３」、「施策４」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標３　施策１、施策２、施策３、施策４についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。重複していているところを整理していますので、見かけ上変わっている部分があります。内容的には大きく変わっていないということですね。重点項目はいくつかあります。ご意見はありませんか。

No55の★印に「地元企業や商工会への働きかけを行い、学び直しの機会拡大を図ります」とありますが、上手くいきそうですか。

○事務局

第５次総合計画に「マルチパートナーシップ」ということが謳われている中で、地元の企業等に意見集約して提案いただいたりしながら、例えば、昼間に時間が取れないようなサラリーマンの方が学べるように夜間に講座を企業で開いたり、講師を派遣して受講していただく等をイメージしています。

○土屋会長

外国人の労働者の地域理解や日本文化理解やそういうのも企業が全部担うのではなく、行政でという意味づけでここが出てきている部分があると思いますが、今、おっしゃるように出前型の講座のニーズが出てくる可能性はありますね。なかなか企業も仕事の合間を縫って勉強するということに対して理解していただかないと難しいと思うし、それが市の政策になっていっているということが上手く繋がってくるとよいのではないでしょうか。やろうとしても協力関係が上手くいかないなど、どこも上手くいっていないようですので、岩倉市として教育環境が向上し活力が上がってくるので、非常に重要な一項目が加わっていると感じました。

さきほどのＳＮＳも実際にスタートしているという形ですね。No.56の★印に「団体間の連携や活動を支援する人材育成等について検討を進めます。また、将来の担い手となるよう若い世代へインターネットやＳＮＳを活用した情報発信に努めます」とありますが、教育委員会が直営ではなく、そのような人たちを生かしてということですよね。これは具体的な施策は何かありますか。

○事務局

具体的な施策はありませんが、目標としては掲げておきたいということで載せました。

○土屋会長

ぜひ、委員のアイデアをいただいて、この施策を推進するときに我々も含めて知恵を出していく必要があると思っています。

○事務局

国際交流協会では、ほとんどメンバーはオンラインで情報交換をしているようです。

○土屋会長

そのようにして進んでいる部分があって、それを益川副会長が言われたように、今あるものを、生かしていくという発想で進めていかれるということでお願いします。

○益川副会長

第２部会では委員の皆様より沢山意見をいただきました。ご意見や気がついた点等があればご意見をお願いします。

○委員

人数的にはたくさんの人が小学校、中学校、施設等でボランティア活動をしていて、繋がりあってやってきているので、こういうのを継続していただけることはうれしいです。また、小学校、中学校と重なってやっていくことが多々見えたのがよいことだと思って、卒業してしまえば何もなくなるのではなく、こういうことがあればまたそこで繋がったものも同時に活動していく、ここにまだ、そこにもあるという感じで見せていただきながら、この会合に出席させていただいてありがたいと思っています。細かいことがとても大事なことだと、先ほどから感じています。

○土屋会長

先ほど学校の施設の整備の件が出ていたのですが、社会教育施設というか生涯学習施設はどのような形で、どこかに出ているのですか。例えば、図書館は今の施設環境で十分なのか、また、環境整備の中で、施設自体のイメージはしていないのですか。図書館改修の計画はあるのですか。

○事務局

大きな改修については今のところ予定していません。ただ、かなり古い建物ですので、意識はしていかなければならないと思っています。

○土屋会長

こういうものを進めていくのに、今の設備環境が十分でないということが出てくる可能性があると思います。

○事務局

今の施設で可能な部分については、ここに記載させていただいているつもりですが、この先、様々な展開をしていく中で、無理が生じていくということがあれば、そういったことも視野に入ってくると思います。

○土屋会長

数値目標で人数を増やしたり、数値目標を増やさない手もあるがやはり数値目標上も入館者数だとか、貸し出しを増やそうと思ったときに、書籍も沢山入らないといけないだろうし、種類も増えるだろうと思いますのでまた計画の中で進めていただければと思います。そのための計画として、初期的な計画だとイメージしたらよいと受け止めました。

○益川副会長

その点に関して、逆に施設管理計画の中で閉鎖したりする場合があるので、もしかしたら書き込んだ方がよいかもしれません。

○土屋会長

そのような意見は、パブリックコメントで出る可能性があるかと思いました。

○益川副会長

そのあたりが心配ないならよいかと思います。逆に広げることや新しくすることは難しいのですが、施設の管理計画の中で、どうしても捨て石になってしまうようなところが、社会潮流的に結構多いので、そういう心配がなければと思います。

○事務局

今のところそのような心配はしていません。

○委員

No.55社会人の学び直し等への支援と表題がありますが、「学び直し」とはどのようなイメージで捉えていますか。これだと、社会人が勉強していないようなニュアンスを私は感じました。

○土屋会長

再教育の言い換えだと思います。

○委員

再教育という言葉が必要なのですか。

○事務局

人生100年という言葉に引っ張られるような表現になっている感は否めません。確かに、「学び直す」のではなく、「新たなことを学ぶ」という意味での表現なのですが、それが適切な表現なのかはご意見をいただきたいです。

○委員

「継続的な学習支援」という表現のほうが、素直に受け止められるかと思います。

○事務局

自分が学生の頃に学びたかった、または何らかの事情で学べなかったような人が、歳を重ねてからもう一度学んでみようという機会を提供し支援するというイメージです。

○土屋会長

冒頭に教育長は、未来の職業は今の職業と大きく異なるであろうということを言われたように、違う新しいものを生み出すための学びという、委員が言われているのもそのようなニュアンスだと思います。

○委員

絶えず、自分をバージョンアップさせていかないと、生きていけない社会になってしまったという意味でのリカレント教育となります。

○土屋会長

「昔の学びをもう一度学び直す」という意味ではないニュアンスですね。

○委員

では、そのような意味だとこの言葉は表現としては古いかもしれません。

○益川副会長

国の政策として「学び直し」という言葉を使われていたのですよね。それは何かというと、団塊の世代の人たちがもう一度学び直し、社会の変化に対応した新しい知識や技能を身に付けて、他に社会参画するだとか、就労するだとか、という文脈で、学び直しという授業は立てられたことがあったので、それにひっぱられるかもしれないですね。もしかしたら、委員のご指摘にもあったように、一般の人が見たら、学び直しというのは「直す」というよりも「継続する」、「もう一度新しいことを意欲的に学ぶ」というプラスのイメージがこの中にはあるのだろうと思います。しかし、もしかしたら、そのマイナスに捉えられる可能性があるかもしれませんね。リカレント教育とするならば注釈をつけていただきたいです。

○土屋会長

「地元企業や商工会へ働きかけを行い」というところが、逆に学び直しだと、働きかけたところ、今みたいに反応されるということはマイナスになると思うので、その部分が上手く、ああそうだねと言ってもらえるような表現にするということも検討しないといけませんね。

○益川副会長

小難しいことを言うと、ヨーロッパでは「コンティニューエディケーション」という言い方をして、「継続教育」という言葉を使ったりします。あまり日本では「継続教育」という言葉を使わないので、表現としてどうなのでしょうか。

ただ、これは実際に教育長が言われた「就労をもう一度やり直す」というところももちろんありますが、就労にあくせくと駆り立てるだけではなく、人生100年の中で新たなことを吸収して、自分の生きがいや自己実現に繋げるという部分を含めての学び直しだと思うので、様々な意味が含まれていると考えればよいと思います。

○土屋会長

どう伝えるかですね。国際協力の話を聞いて、自分も国際協力に参画しようとか、そういう学びというものがあるのですが、それを「学び直し」という言葉で伝わるのかどうかですね。

○益川副会長

人生100年時代の中には趣味とかを深めるのも学びで、自分が豊かになり、生きがいができ、生活にうるおいができる、ということもこの中に入っていると思います。

○委員

今、提案いただいた、「継続的な学習の支援」がよいかもしれませんね。

○委員

「学習」だと勉強みたいなイメージがあるので、さっきの話だと、趣味的なものも含まれるという話なので、そこも考えた方がよいのかもしれません。

○委員

No.59子どもの読書活動の推進の１つ目に「50冊賞・100冊賞」とあるのですが、本を読まない子は１冊も読まないと思うので、この50冊というのはどうかと思います。

ある人から聞いた話なのですが、児童館にある本がものすごく傷んでいる。子どもに聞いても面白い本がないので読まないということを聞きました。読書の内容がここに入るのであれば、もう少しハードルを下げて、本を読んだことがない子が読むような仕組みを考えてはどうでしょうか。

○土屋会長

50冊賞・100冊賞とありますが、冊数の賞ではなく、本に親しみのない子どもが何か興味をもつような支援をできたらよいですね。

○委員

「賞を贈呈」という書き方をしているのですが、０冊から１冊にするということが、一番ハードルが高いと思うので、このようなところをもう少し応援したり、少ない冊数でも褒めてあげることができればよいのではと思います。

○土屋会長

「１冊でも読んでみよう」という方向が必要だということですね。

○委員

そうです。１冊目というのがすごくハードルが高いです。私も小学校の時に本を読んだ記憶がありません。中学校になってから読んだような記憶があります。

○事務局

本が好きな子どもをさらに促進するような意味合いもありました。しかし、０冊から１冊というところで、一番壁が高いという話でした。この部分を今後施策に繋げていけるように考えていきたいと思います。

○土屋会長

パブリックコメントの中にも出てくるかもしれませんね。パブリックコメントも踏まえて、今後どのように修正をするかという点はご検討いただければと思います。

では続きまして、基本目標４　施策１、施策２、施策３について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標４　施策１」、「施策２」、「施策３」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標４　施策１、施策２、施策３についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

基本目標４の中に、障がい者の文化・芸術活動の支援も入っており、非常に重要なポイントがここに盛り込んでいただいています。

書いてあることが実現できるかどうかという点ではジュニアオーケストラについてはよろしいでしょうか。

○事務局

団員が減ってきているというところで、より活躍できる場が増えればそれを目にする機会が増えるので、学校での行事や市のイベントなどでジュニアオーケストラの子たちが演奏している姿を市民に見せていくということを意識して、事業を展開していきたいと思っています。

○土屋会長

先ほどの地域との協働的な学校のマネジメントに関わってくると思うので、学校から地域のほうが、こういう活動になっていくという中で、子どもたちが活動できる場所ですので、前半の部分と繋がって、重点化していっていただければと思います。

では続きまして、基本目標５　施策１、施策２、施策３について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標５　施策１」、「施策２」、「施策３」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標５　施策１、施策２、施策３についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

○土屋会長

多様化してきている中で、また、様々な価値観がある中で岩倉の文化の理解を促進しながら、このような活動に繋げていくようなことはなかなか難しい部分もあると思います。

では続きまして、基本目標６　施策１、施策２、施策３について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第３章　施策の方向性　基本目標６　施策１」、「施策２」、「施策３」について説明

○土屋会長

第３章　基本目標６　施策１、施策２、施策３についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

○委員

No.76の★印に「★ボッチャ等の普及を図り、障がい者スポーツの振興を図ります」とありますが、昨年度から、小中学校の特別支援学級の子たちが校区ごとにスポーツ交流を行っており、ボッチャをしています。「ボッチャ等」とありますが、ボッチャ以外のものでもあるようになったりとか、先ほど話があったように、小中学校にスポーツ推進委員だったり、障がい者スポーツに詳しい人が来て広めてもらうというのは、小さい頃からそれを知ってもらうことはよいことだと思います。そのようなところも教育できるとよいと思います。

○土屋会長

市の大会や中学校のスポーツ大会等で、障がいのある子たちの部門を設けて、障がい者スポーツの振興が盛り込まれてきているのは、非常に重要なポイントだと私は受け止めました。パラリンピックはあるのに、市の子どもたちの大会ではそのような姿があまり見られなかったら残念です。社会とは違った形にならないようにしないといけないので、非常に重要だと思いました。

○委員

No.79スポーツの指導者の育成は、前回の骨子案では「継続」でしたが、今回は「重点」となっています。これは元々重点であったというような解釈なのか、この前の話し合いをもって、重点に変更されたのか教えてください。

○事務局

検討し、「重点」といたしました。

○委員

中学校の部活動の地域部活動への移行というか、そのようなところも大きく動いているので、是非とも「重点」でやっていただき、中学校の部活動との関係性ももっていただけるといいと思っています。

○土屋会長

これは文化も含めて全部、指導者の育成は地域で育成することが課題になっているような印象を受けました。

学校施設の鍵は学校だけが管理するのか、それとも他に管理している場所はあるのですか。

○事務局

学校開放の事業の場合は、それぞれの担当課、各利用団体の方に鍵もお貸ししています。何かあった場合には、市のスポーツグループにお越しいただき、基本的には各団体で管理をしていただきます。

○土屋会長

小中学校の体育館の鍵も教育委員会にあるのですね。

学校施設の活用の場合、先生たちがいなければ使えない状態ではないのでよかったです。学校におんぶにだっこではない状況になってくるというのが前提だと思います。

○委員

市民体育祭を開催しないわけではないのですが、昨今の状況を鑑みると開催は非常に難しいなと思います。せっかく計画をつくられるなら、市民体育祭を省いてもよいと思います。

○土屋会長

新型コロナウイルス感染症のこともあって、市民体育祭が機能しないということですか。

○事務局

新型コロナウイルス感染症が３年目に入ってきているのですが、今までどおりの開催が難しいという印象はありますが、理想としては、触れ合ったり、声を掛け合ったり、繋がりをもったりするというようなスタイルの開催のあり方を持っておきたいということで、ここに市民体育祭という表現は残しておこうという意図がありました。

○委員

市民体育祭については、止めるべきではないと思っています。岩倉市が一同に集まるのはこの機会しかありません。区長さんが先頭に立ってやるのはこの機会しかなく、名前を読み上げるのもこの機会しかありません。そして、非常に多くの市民に集まっていただいています。確かに運営するのは大変ですが、これは岩倉市のよいところだと思いますので、是非とも続けていくべきだと思います。

○委員

やめるべき、というつもりで言ったわけではありません。今はアプリを使ってマラソンをやったりします。

市民体育祭はもちろんやりたいのですが、ｅスポーツ等の新しいものの可能性もどんどん広がってくるのではと思っています。

○土屋会長

今の段階では、No.77に「市民体育祭をはじめ、多種にわたるスポーツイベントを開催することにより、幅広いスポーツに参加する機会を提供します」と書いてありますが、それが今後、本当にできるか心配がある、というところでの発言だと思います。

○事務局

他のやり方を模索しながらも、以前の形も理想としてはもっておきたいので、このような表現にしています。

○土屋会長

パブリックコメントの中でも、このような時期にこのようなことは無理なのではなどのご意見が出てくる可能性があるかと思いますが、そのような意図があるので、文言としては残しておく形とし、それをどうするかは課題であるという認識でよろしいでしょうか。

○益川副会長

スポーツの担い手づくりないし、担い手の発掘が重点施策に入れられたということですが、何もかも入れると、充実したとならないかもしれません。そう考えると、文化・歴史・芸術あたりの担い手づくりに関わる施策は「継続」が多いのですが、重点に位置づけるということは考えられないでしょうか。というのも、やはり、ここは数値目標からみるとＤが多いです。そのような意味では重点的にやって、頑張るところを見せるか、そのような方向性にするか、なかなか難しい、とするのか判断が必要かもしれませんが、最後は事務局にご判断いただければよいのかもしれません。

人材というところで、先ほどスポーツが改めて重点施策に続いてきたので、文化・歴史・芸術というあたりの担い手づくり、担い手発掘みたいなところを重点に位置づけるかどうかというのを、考え方の問題だと思いますが、ご検討討いただいてもよい気がします。

○土屋会長

冒頭、第２章で岩倉市の教育を取り巻く動向が随分変化しており、人口減少高齢化、人生100年時代の中で、社会教育の人づくり、繋がりづくり、地域づくりと書かれているので、今は益川先生がおっしゃったように、それに合わせた人材や新しい時代を動かしていく人材という意味では、重点で、逆に言えばＤだからこそ、という発想もありうるというところでご判断いただきたいです。

今言われたＳｏｃｉｅｔｙ５.０もあるので、ｅスポーツも含めた意味での、新たな人材という可能性も出てくるので、スポーツに限らず、文化・芸術あらゆるところでの人材が、学校の先生の働き方改革とも繋がるような流れになってきて、協働的な学校づくりにも繋がると思います。人材の育成は大きな課題であるし、重点化が必要かもしれませんので、検討していただければということでよろしいでしょうか。なぜ、「重点化なのですか」と言われたときに、岩倉市の未来をつくるための重点化であるというところで、上手く説明がつくと思います。

○益川副会長

重点施策の説明でも、地域教育や生涯学習、歴史・文化活動等に関わる人が減少している、団体の高齢化が進んでいることが問題意識で上がっています。だからこそ、重点施策として、この人材発掘及び育成が入っているとするなら、まさに一番現れているのが芸術・文化・歴史という気がします。

○土屋会長

先ほどの「学び直し」の件も、逆に言えば、社会で先生になったり、地域の文化やスポーツを担っていく人が企業の中にいるかもしれません。岩倉市民ではないかもしれませんが、その企業の中にいたら、その人も岩倉市の活動に関わり、全体を通して、新たな人材発掘ともなる可能性もあると思います。人材の育成というのは重要な課題だと感じました。

○益川副会長

地域の歴史・文化のところは、すべて「継続」なので、私はこの部会を見ていたので、気がつかないといけなかったのですが。しかし、数値目標をなかなか達成できていないという分野でもあるので、なんらかの継続プラス見直しをしたり、重点施策化とか、何か方向性があって然るべきなのでしょうか。

○土屋会長

第４章について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」の「第４章　推進体制及び数値目標」について説明

○土屋会長

第４章についてご説明いただきました。ご意見やご質問等はありませんか。

○委員

今の説明のところで、目標値のところの話が出てきています。途中でも実際の数値的なものよりも質的な評価という話も出てきましたし、振興計画当初の目標設定として、Ｈ33年（中間目標）とＨ38年（最終目標）の数値の値が示されているのですが、あえてＨ38年度（最終目標）に示されている値を使わずに、Ｈ33年度（中間目標値）の数値を継承するに至ったのか疑問に思います。

それからここで評価をし、施策を見直したのであれば、数値的なものがすべてではないにせよ、令和８年度に向けてのところの数値的な見直しもあって然るべきだと思います。具体的に言うと、15ページの施策３の豊かな心・たくましい体の育成の３つ目に「人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合」の中学校の評価なのですが、当初の値が92.6％、Ｒ３年度が93.0％、Ｒ８年93.5％となっています。他のものを見てもＲ２年度の数値がＲ８年度よりも高い数値が出おり、このまま目標値でいくと、実際に今の状況より下がってもＡ評価になってしまいます。この場合は完全に96％くらいの設定値をしてもよいのではと思います。

16ページの施策５の学校における教育体制の整備の１つ目に「保護者メールに登録している人の割合」も、これはコロナの影響もあってだと思いますが、当初よりＲ２年のほうが数値が高く、これは新型コロナウイルス感染症の影響があると思いますが、小学校では今年97.5％、中学校では96.1％が実際に登録しています。そのような状況にも関わらず、Ｒ８年度の目標値を低く設定しているのはどうなのでしょうか。私は両方とも98％くらいの設定値をしてもよいのではと思っています。

逆に言うと、20ページの（５）施策１で、「郷土資料のデータベース化の整備率」を見ると、当初は30％であったものが目標値は95％に設定されています。当初より５年も経てば、ここまでは達成できるだろうという見込をもっていたのに、ところが、18ポイント上昇してＢ評価になっています。しかし、目標が95％なのに、48％しか至っていません。これは新型コロナウイルス感染症の影響があったということが示されているのですが、果たしてこれが本当に正しいのでしょうか。逆に言えばＲ３年で95％、Ｒ８年でも95％、この５年間である程度の整備ができ、あとは横ばいでよいという計画だったと思うのが、半分にも至っていないということは、これから５年間の中で、95％の設定が本当に正しいのか、正しい目標であるのならばよいと思いますが、実際問題、５年間やってみて厳しいというのであるならば、もう少し70％の実施率など令和８年の目標値の見直しが必要ではないかと個人的な意見としてもっています。

○土屋会長

ＰＤＣＡサイクルでやるということではありますが、数値目標に関して達成しているケースや遥かに達成が無理だというようなケースの場合の数値目標も残すのか、ということですね。

○委員

先ほどの文化的なことやいろいろなことも、新型コロナウイルス感染症の影響でぐんと数が減っています。今後５年間の中で、最初のところまで復活させれば十分だというような、このコロナを経験した上で、最初の値まで復活できれば十分だと考えられるのであれば、そういう設定だと思うし、最初よりは高いところまで復活した上で目指すというのであれば、そういう目標値の設定だと思います。コロナが大きく影響してきているので、そのままこの中間の目標値をまた令和８年度にそのままもっていくのはどうなのかという疑問を抱いています。

○土屋会長

この件については３回目への持越しの課題かもしれないですね。この評価は予算と直結していますか。

○事務局

予算に直結はしていません。

○土屋会長

予算との連動はないけれども、考えなければならない課題ですね。

○事務局

なかなか何％になればよいという根拠がない。実際から少しでも伸ばそうという意欲ですよね。

私は常々思うのですが、人の役に立つような人間になりたいと思うというのは100％にしなくてはいけないのだろうかと思います。実績が上がったからと言ってさらに上を目指そうとすると、アップダウンが繰り返されて非常に苦しくなります。ものによって質は違うと思うのですが、とりあえず、中間見直しということなので、10年前にその時の実績で目指そうとしたものを、ここではそのまま生かしていこうと、いうことできました。ご指摘いただいたことはよくわかるのですが、迷うところではあります。そのあたりは毎回、評価委員の方々にも、数値目標のみならず、質や様々なことで評価をいただいているので、そういうことで進んではどうかと個人的には思っています。他に委員の方にご意見があればお願いします。

○土屋会長

変えると統計的な意味がなくなってしまいます。

○益川副会長

基本的には根拠をもって、この10年、５年間の目標値を設定しているはずなので、それを越えていたら、計画以上は頑張ったということで、その頑張りはしっかりと評価されて然るべきだと思います。さらにそこから上げて高い目標値をというのは違うと思います。逆に言えば、下げてもいいのではないかということは現実的に一理あるのですが、ただ、最初に定めた数値がこのような目標であったと、あくまで根拠があってそれを目指してやっていくという方向は、計画全体として変わりはないので、今、委員がおっしゃったようなところはしっかりと確認をしながら評価していくのがよいと思います。教育長が言われたことがそのままだと思うのですが、そういうスタンスという気がします。

○委員

最初に設定をしたＲ８年度の目標値ではだめですか。今回の後半に出ている59ページ、６ページに出ている目標値のＲ８というのは、全部、中間の目標値になっています。最初に定められたＨ38年度の目標値ではありません。

○益川副会長

ＡやＢとついているものがですか。

○委員

それではなく、59ページ、６ページに示してあるＲ８目標値の数値は最初に計画された、Ｒ８年度の数値ではなくて、中間の今のＲ３年度の値が示されています。

○益川副会長

資料が間違っているということですね。

○事務局

最終目標の最初の目標のＨ38をそのままＲ８に変更しなければいけないのに、中間の目標値を書いていました。大変申し訳ありませんでした。

○委員

ということは、59ページ、60ページ、61ページ、62ページのＲ８の数字が間違っているということですよね。ここにＲ３の目標値が入ってしまっているというミスですよね。

○土屋会長

重要な指摘をありがとうございます。

ただ、数値の扱い方としては、益川副会長が言われるように、あまり変動しないというところで、目標値は使っていくということで、ご了解いただいたという形で、後は、それをどう見るか、それをどう評価するか、というところが今後の課題ですね。単純に達成したからいいのかという問題であったり、なかなか達成しないからダメだというものでもないので、それをどう見るかというのが課題であるというところで、共通にこの場では認識したいと思います。資料については、修正をお願いします。

○委員

39ページの45の★の１つ目のところの２行目、「カンセラー」とありますが、「カウンセラー」に修正をお願いします。

○土屋会長

「取入れる」は送り仮名の「り」を入れるのでしょうか。

○事務局

「り」は入れます。

○土屋会長

市民からのご指摘があるかもしれませんので、事務局で最終確認をお願いします。

○益川副会長

ユニバーサルデザインが新しく出てきましたが、これは説明する必要はないですか。皆様おわかりでしょうか。

○事務局

ユニバーサルデザインについては、38ページに注釈があります。

○土屋会長

丁寧にするのであれば、最終ページに用語集をつけておくといいかもしれません。

○益川副会長

先ほどのデータベース化の最終目標は、中間と最終が一緒なのですね。安心しました。さらに高いのかと思いました。

○土屋会長

それでは、全体を通して何かご意見等はありませんか。

○益川副会長

14ページ以降のものは、あくまでＲ３の目標値との対比でＡＢＣＤをつけるということですね。

○事務局

中間目標であるＲ３の目標値に対する評価が出ているというになります。

○土屋会長

他にはよろしいでしょうか。あれば事務局にお伝えいただくということで、本日の予定は終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局

長時間にわたり慎重審議をいただきましてありがとうございました。

私が一点、誤った説明をしていましたので訂正させていただきます。計画書の26ページの上の四角の枠の一番下に★印で「本計画から新たに追加した具体的な取組内容です。」と説明があります。冊子になった段階で★印を●印にすると伝えましたが、★印は★印のままで、下線を除いて太字を普通のフォントにするということで、★印はそのまま残りますので、説明を訂正させていただきます。

それでは今後の予定について説明をさせていただきます。本日、皆様からいただいたご意見を踏まえて、改めて計画案の修正をさせていただきます。修正をしたものでパブリックコメントを実施し、市民の皆様からご意見をいただくこととします。パブリックコメントの日程は、１月17日月曜日から２月16日水曜日にかけて実施します。パブリックコメントでのご意見を踏まえて、必要であれば計画案を修正します。

次回の全体会では、パブリックコメントの意見を受けての最後の原案ということで、確認をさせていただき、委員の皆様よりご承認をいただきます。次回の全体会においては、パブリックコメント後の計画案と、さらに、毎年度実施しています本年度の取組の評価と来年度の取組についてもご協議いただきます。

なお、次回開催は令和４年３月８日火曜日の午後３時から、場所は第２・第３委員会室にて開催します。大変ご多忙の折恐縮ですが、ご出席のほどよろしくお願いします。

それでは、本日の中間見直しに係る岩倉市教育振興基本計画推進委員会　第２回全体会を閉会させていただきます。長時間にわたり慎重審議をありがとうございました。

午後５時40分　閉会